

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月14日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 相澤 拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 相澤 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社としてすかいらーく分割準備株式会社を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割（以下「本件分割」といいます。）により、すかいらーく分割準備株式会社に承継させることを決議し、本件分割に係る吸収分割契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、2015年9月17日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2015年12月1日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、今般、その記載内容の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	株式会社すかいらーくレストランツ
本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 松本 純男、代表取締役社長 崎田 晴義
資本金の額	10百万円
純資産の額	<u>未定</u>
総資産の額	<u>未定</u>
事業の内容	レストラン事業

(訂正後)

商号	株式会社すかいらーくレストランツ
本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 松本 純男、代表取締役社長 崎田 晴義
資本金の額	10百万円
純資産の額	<u>88百万円</u>
総資産の額	<u>2,061百万円</u>
事業の内容	レストラン事業

以上